

令和 2 年度から令和 4 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業)
～メールでの質疑応答～

作成日：令和 2 年 4 月 27 日

【11. JCM エコリース事業】

- Q11-8 JCM エコリース事業は、既に採択済みの JCM 設備補助事業で導入した設備を第三者にリースする場合に適用できるか。
- A11-8 採択済み案件で導入した設備のリースは対象となりません。新たな案件として JCM エコリース事業をご検討ください。

以上